

春夏秋冬

“春過ぎて夏来にけらし白妙の衣ほすてふ天の香具山”百人一首、持続天皇のあまりにも有名な一首。今風に言えば、遠くの山を望んで白い洗濯物が干されているのを見て、夏の到来を感じた、といったところか。昔の人は本当に風流なものだと感心する。今、日常の中で、夏を感じることは何だろうか。扇風機を押入れから出したことか、エアコンを暖房から冷房に切り替えたことか。ビールは何時でも飲めるし、アイスクリームは冬の方が美味しい。ベランダに干されている洗濯物を見ても、少しも風情がわからない。季節の感性は麻痺してしまった。猛暑の折は外に出歩きたくない。

昔は、といつても我が幼き頃は、夏には蚊帳の中で寝た。冷蔵庫は電気ではなく氷の塊が入っていた。風鈴を軒下にかけた。そして冷麦の中にあるピンクの一本を狙って、夏の幸せを感じた。これらのこととは単なる昔へのノスタルジーなのか。多分、家の中は暑く過ごしくかっただろうに。この暑さを肌で感じ耐えて、それを楽しむ余裕さえあったように思える。今は、便利さ、快適さと引換えに自然への感性をどんどん無くしているのではないだろうか。

外は一転かき曇り、稻光とともに猛烈な雷雨が襲ってきたようだ。雨音も聞こえないマンションの安全地帯で、雷さん、もっと暴れまくれと期待しつつ、この文を書き終えた。

雨あがり小道にうかぶ空青葉

風月(M)



循環型社会研究会 (Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society) とは

循環型社会研究会は、10年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動しておりましたが、2002年の7月3日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。
「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しております。単に、資源のリサイクルや物質循環に注目するだけでなく、自然生態系と調和した未来世代にとっても維持更新が可能な仕組みを備えた具体的な地域における循環型社会づくりと、それを担う“循環ワーカー”的養成がわれわれのテーマです。

循環研通信／JUNKAN No.15
2006年8月発行

発行人：山口 民雄（代表）
編集責任者：吉田 明子・各務 明子（事務局）
デザイン：宍戸 一嗣

特定非営利活動法人循環型社会研究会
東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー 株式会社ノルド内
Tel: 03-5524-7334 Fax: 03-5524-7332
Eメール:junkan@nord-ise.com
HP: http://www.nord-ise.com/junkan

JUNKAN 循環研通信
NO.15 2006 AUGUST

Junkan Workers Club

特定非営利活動法人 循環型社会研究会

2006年度循環ワーカー養成講座
「エココミュニティへの挑戦！」

地域循環型社会、持続可能な地域社会を意味するエココミュニティ。2006年度の循環ワーカー養成講座では、「エココミュニティへの挑戦！」というテーマの下、エココミュニティの形成に必要な実践的な理論と、いろいろな地域で試みられている事例を取り上げ、その実践者・研究者にお話を伺います。

第1回の「環境自治体の現状と今後の展望－市民によるエココミュニティづくり」は6月20日に開催され、第2回～第6回までは、以下のようなテーマが予定されています。

	講座タイトル	講師	日程
1	環境自治体の現状と今後の展望 —市民によるエココミュニティづくり	須田 春海氏 (環境自治体会議事務局長)	6/20 18:30～20:30
2	パーマカルチャーとエココミュニティ —神奈川県藤野町での試み	設楽 清和氏 (パーマカルチャー・センター・ジャパン事務局長)	7/12 18:30～20:30
3	土づくりとまちづくり —栃木県高根沢町での試み	高橋 克法氏 (栃木県高根沢町長)	8/4 18:30～20:30
4	環境収容力に見合う生活づくり —エコロジカルフットプリントの理論と応用可能性	和田 喜彦氏 (同志社大学経済学部助教授)	9/27 18:30～20:30
5	自然エネルギーとまちづくり —長野県飯田市での試み	池戸 通徳氏 (長野県飯田市水道環境部環境課 環境政策係)	10/3 18:30～20:30
6	国境を越える環境共同体 —アジアの環境問題をめぐって	寺西 俊一氏 (一橋大学大学院経済学研究科教授)	10/24 18:30～20:30

◆受講料：全6回1万円（循環研会費1年分6000円込み）
個別講座を単独で受講される場合は、非会員2000円／回
循環研会員1000円／回となります。

◆定員：30名（定員になり次第締め切らせていただきます）

◆開催時間：各回とも18:30～20:30（開場は18:00からです）

◆会場：ノルドスペース セミナールーム

東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー8階
JR 東京駅、地下鉄京橋駅、日本橋駅、宝町駅から
いずれも徒歩5分程度



CONTENTS

- 01 2006年度循環ワーカー養成講座
「エココミュニティへの挑戦！」
- 02 2005年度循環ワーカー養成講座 第4回
「市民ができる市民のための地質汚染完全浄化」
講師：楢井 久氏（内閣府認証NPO法人日本地質汚染審査機構理事長・茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター長）
- 05 2005年度循環ワーカー養成講座 第5回
「廃棄物処理—焼却のもたらすリスク」
講師：山本 節子氏（調査報道ジャーナリスト）
- 08 ワークショップ活動報告
エネルギー・ワークショップ
水循環ワークショップ
エココミュニティ・ワークショップ
環境コミュニケーション・ワークショップ
棚田・森づくり・ワークショップ
- 10 事務局からのお知らせ
総会議事録
- 12 春夏秋冬

2005年度循環ワーカー養成講座

第4回

「市民ができる市民のための地質汚染完全浄化」

講師：榎井 久氏（内閣府認証NPO法人日本地質汚染審査機構理事長
・茨城大学広域水圈環境科学教育研究センター長）

日時：2005年9月22日(木) 18:30～20:30

会場：ノルドスペース セミナールーム（東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー）

1.OAP(大阪アメニティパーク)の地質汚染問題

昨日、我々のNPO日本地質汚染審査機構が大阪で「地質汚染＝関東の風・関西の風－未来の子どもに贈る完全浄化マンションと汚染マンション」と題するシンポジウムを行ないました。

三菱地所が大阪の梅田の近くの三菱金属大阪洗練所の跡地にOAP(大阪アメニティパーク)という、高層マンションや帝国ホテル等の大きな都市開発を行いました。その際、マンション購入者に地質汚染の事実を開示しないまま販売したということで大問題になりました。

我々のNPOの前身は、10数年前に我孫子で日立精機株式会社の跡地を分割しマンション開発をする際に、地質汚染の完全浄化をなしとげました。ここで非常に興味深いことは、このマンション開発の最初の1区画は、OAPと同じ三菱地所が開発売買したマンションだということです。

私は当時千葉県庁の環境研究所地質環境研究室長で、我孫子市の方から真面目なメーカーの日立精機株式会社が、自社構内の土地の1区画を売買するが、地質汚染に全く無知なので悩んでいた。なんとか助けてもらえないかとの相談を受けました。当時はバブルのピークを少し過ぎた頃で、地価も下落しはじめてきた時期です。三菱地所は、完全浄化をしなければならないために、工事延滞金を求めてきました。契約の前提は土壤汚染のないことでしたが、日立精機にVOCsの地下水汚染も含むといった要件が、後から再契約として追加させられました。VOCs地下水汚染の完全浄化は当時の技術では至難の業で、長期間かかりました。私としては、隠し玉としてあつた当時の最高技術で完全浄化を達成しました。この再契約は、高値で買った後に起った地価の値下がり分を取り戻したい希望があつたためかも知れません。これらの例は、環境基準をもつ

て経済問題と汚染問題とをリンクさせた現象として、わが国で発生した最初のものと思います。

さて、大阪のOAP問題で三菱地所の社長が「私は知りませんでした。そういう土壤汚染に関する問題を買い手の方に知らせるほど重要な問題ということを我々は認識していなかった。」ということを裁判所で証言して不起訴になったのですが、我孫子での三菱地所のマンション開発の実態は前述のようでした。OAP問題の司法関係者やマスコミ関係者から、三菱地所の我孫子市のマンション用地開発の当時の実態について、当時の調査浄化の関係者として、電話を受けました。その回答次第では三菱地所に、深刻な事態を招いたとも思われます。しかし、今だから言えますが、振りかえると当時の私の心境は、「親方日の丸の三菱地所だから、我孫子のマンションの件などで社長までは届いてはいないのではないか」であったように思います。ですから、三菱地所の社長の「私は知りませんでした」は真実かもしれません。

環境省の実証試験地・調査地は、環境で責任のある国家機関による調査・浄化の模範例だとは、お世辞にも言えないところが多いと思います。それは、親方日の丸で行っているからでしょう。親方日の丸の体質とは、他人に厳しく己に甘い。三菱地所も他社である我孫子の日立精機に、完全浄化を前提とした厳しい汚染地の取引を求めました。しかし、大阪OAPでは、全く甘いようです。もし、OAPの土地が他人の土地でしたら、完全浄化を求めたでしょう。このような浄化の両極面が現れたのは、親方日の丸の体質のためかも知れません。

結果的に社長は、不起訴になったのですが、マンションの住民の方々もずいぶん浄化のための運動をされたようです。しかし、ここで社長が逮捕されたということになってきましたと三菱地所そ

のものの事業活動ができなくなり、マンションに住んでいる方々に多額の補償金も支払うということができなくなるとのことで決着が図られたようにも思われます。そこが、落とし処としての計算があつてのことでしょう。これに関わった業官学民の黒幕の行動は、推定にお任せします。

さて、一方で、東の我孫子では10年ほど前から完全浄化された三菱地所のマンションに住んでいる方々もおられるわけです。3000万円くらいのマンションです。他方、西の大坂はオクションの建物、高収入の人が住まれておられます。そこは汚染浄化に今後大変な作業を要するということです。

こうしたことを考えると環境基準とは何かと思ってしまいます。経済に利用されている環境基準でしかないのかと。また翻れば、環境行政とは何かとの疑問も湧きます。しかし、本来環境行政や環境基準は、人間の健康を守り、地下水資源などの環境資源を保全し活用するという役目があるわけです。現実には科学性の欠如した経済的な取引の道具にされてしまっており、これではいけないと思えます。そうしてしまった業官学民の関係者に対してもなんらかの刑罰も必要かと思います。

三菱地所などのデベロッパーや金融筋も親方日の丸の慣習から脱出され、完全浄化・完全公開を目標とした土地の取引の慣習を身につけられることを、私達のNPOは心から念願しています。その成長を見守るのが環境省や私達NPO法人日本地質汚染審査機構の本来の役目だと思います。こんな話を背景に持つマンションの土地の浄化の話から、市民ができる市民のための地質汚染完全浄化、つまり「良貨は悪貨を必ず駆逐する。」について話します。

2.一冊の報告書—「日立精機株式会社我孫子工場における売買対象地の地質汚染調査、汚染機構解明調査及び浄化対策に関する審査報告書」

ここに一冊の報告書があります。「日立精機株式会社我孫子工場における売買対象地の地質汚染調査、汚染機構解明調査及び浄化対策に関する



る審査報告書」といいまして、我々のNPOの前身の売買対象地地質汚染調査浄化審査会が1999年に出版したものです。実はこの報告書に書かれている内容には、土壤汚染対策法の制定に関わるアイデアが多く含まれています（この報告書はNPOで販売しています）。

この報告書は、国が作成といったわけではありません。その当時は、土壤汚染対策法も何もなく、売買対象地においては、土壤の環境基準と地下水の環境基準があつただけです。では、なぜこの報告書の技術で完全浄化が達成できたのでしょうか。完全な情報公開を前提とした民と民の間での土地の売買のためだからです。誰にも見られる綺麗な花は、高い値段で売れます。高級品が高値になるのも同じです。ところで、私達のNPOが認証している土地以外で、汚染されていないと科学的（地質汚染科学的）に認証されている土地はあるのでしょうか。実態は、お寒い話であり、浄化をしたことになっている土地でも、地層汚染診断や地質汚染機構解明も理解していない機関委任事務を受けている地方自治体関係者によって受理される例が非常に多いのも事実であります。彼らの行政指導と無单元調査手法で調査・浄化した業者の結果にメクラ判とも思われる押印で調査・浄化は完了となります。したがって、科学的に浄化がされたと証明されている地点は、全国でも極僅かです。偽装調査・偽装浄化はかなりの数になることも予測できます。

このような国内の事情を考えると、完全に浄化されていることが証明され、そのことを誰がみれるように閲覧している情報公開制度（閲覧室・HP

などで)があれば、都市部の土地などは高く売ることは当然です。そこに市場原理が働くからと思われるからです。

しかし、そう甘くはありません。その市場の情報を独占化し、市場破壊を行う仕掛けが構築されているからです。その情報は、市民やNPOにまでは、届きません。結果として、真の市場原理を理解される僅かな企業の存在のために、私たちのNPOの評価事業もなんとか成立しているわけです。では、なぜこのような発展すべき事業が成長しないのでしょうか。それは、前述したように、この業界には完全な市場原理が働いているのではなく、汚染調査・浄化の市場を非公開と統制経済状態下で支配する仕掛けの存在とそこでの影武者の暗躍があるからであります。

つまり、影武者が環境行政を水面下で制御しているのが、わが国の環境ビジネスの実態のように思われます。それには、一部行政も関わっている側面も見え隠れするから厄介です。それに、諭さなければならぬのは、学識経験者までもが関与しているのですから、なお更に事は深刻です。このような環境ビジネスの状況下にあるわが国では、環境問題の解決にNPOの貢献といった条件が育ち難い社会環境にあると思われます。さらに、行政の特定団体への偏向した発注形態や指名競争入札といったNPO先進国には存在しないものもあり、これらの点についても今後の行政の舵取りが重要であると思います。

話は繰り返しますが、三菱地所が前のバブル期に高値で日立精機から買った土地代金の一部を取り戻すために環境基準を使用した節もあったことは前述しました。つまり、土壤汚染対策法もない時代でしたが、日立精機は売買契約書に土壤汚染がないようにすると書いたので、その基準まで必ず落とさなくてはならなかったのです。

この売買1区画での土壤層などの表層汚染は、調査地域の半分程度の範囲で、深度は50cm前後を浄化すればよいということがわかりました。そして、表層汚染の完全浄化に目鼻が付き、一段落しました。しかし、その後に、地下水が揮発性有機塩素化合物(VOCs)で汚染されているということが分かりました。その結果、三菱地所は地質汚染に全く初心な日立精機に、VOCsの難解な地下水汚染完全浄化をも追加して再契約させました。この再契約で困り果てた日立精機から相

談を受けたのは寒い12月の暮れでした。その時の世の冷たさを今も忘れることができません。この件での私への相談は、前もって全くありませんでした。日立精機に対して三菱地所と黒子のコンサルタントとからなる汚染経済戦略・戦術や売り手である日立精機の立場の弱さもあってのことでしょう。

当時は、VOCs地下水汚染を浄化する技術などはそうなく、先に述べたように、我々は特効薬として研究開発中のものを持っていました。VOCs汚染地下水の浄化契約期日までに浄化ができないと、工事着工が遅れて日立精機が三菱地所に延滞金を払わなければならないということになります。時間との勝負となり私達も大変苦労しました。しかし、完全浄化に成功しました。その時に東大で活躍した若手女性研究者の研究成果は、Trends in Biotechnology.(Elsevier,2005)に、世界のBioaugmentationの5つのTrendsのうちの一つとしてOxfordから評価され、輝いています。

私達が、この1区画の汚染浄化の現場経験からNPOを立ち上げたのは、完全公開を原則とする市場経済原理のもとでは、市民だけでも汚染浄化できる自信を持っていたからです。最初は、この報告書にもあるように「NPO法人売買対象地質汚染調査浄化審査会」という不動産屋の集まりのような名前の団体でしたが、その後「NPO法人日本地質汚染審査機構」と少しかっこいい名前に変更いたしました。

(以下省略。以下の内容にご関心がおありの方は、『05年度循環ワーカー養成講座記録集』をご覧ください。尚この記録は、事務局にて作成し、榎井氏にご加筆ご訂正いただいたものです。)

2005年度循環ワーカー養成講座

第5回

「廃棄物処理 — 焼却のもたらすリスク」

講師：山本 節子氏（調査報道ジャーナリスト）

日時：2005年10月20日(木) 18:30～20:30

会場：ノルドスペース セミナールーム（東京都中央区京橋1-9-10 フォレストタワー）



日本ではごみの多くが焼却処理されていますが、これは世界の中で非常に異例とみなされています。海外ではごみ焼却がもたらす害は広く知られています。それを法令で禁じている地域、州、市は決して少なくありません。しかもごみ焼却を法律で禁じようとする地域の数は着実に増え続けています。その後押しをしているのが、ストックホルム条約など、焼却を実質的に禁ずる国際条約の締結・発効です。

日本の動きはそれと正反対です。これは長期にわたる「ごみ焼却」が、今や日本の産業構造に欠かせないものになり、今まで「循環型」の名のもとに、海外マーケットも視野に入れた新ビジネスとして、静脈産業の振興が図られているからです。

しかし、業界の「衛生的」「ごみの量を減らす」「ダイオキシンは出ない」などのうたい文句にもかかわらず、頻発するガス化熔融炉や灰溶融炉の事故、機能不全は、焼却に頼るごみ政策がすでに破綻をきたしていることを示しています。

ごみ焼却の負の側面は日本ではほとんど知られていません。現行のごみ処理の「実態」を知り、よりサステナブルな政策に変えるための努力と行動が求められています。

1. 日本のごみ処理政策

日本政府はごみ問題に関して、各種リサイクル法、循環型社会づくり、3R政策などを打ち出していますが、その根本政策は相変わらず「焼却主義」です。しかも、ここ数年、政府はごみ処理ビジネスを民営化するために、本来市町村だけに付与された権限を、国県に移す試みを実行しています（一般廃棄物の場合）。市民に口を出させない体制が固められつつあります。

★日本のごみ処理の特徴とその根拠法。

「焼却主義、全量焼却」（2000年 循環型社会基本法）

「サーマルリサイクル」（=ごみ発電）とスラグの利用（処分場ゼロ）を盛り込むことで、これまでの焼却主義をさらに拡大し、ごみ処理の民営化を現実的なものにしました。

「広域化」ごみ処理広域化（1997年 ダイオキシンガイドライン、広域化通達）

厚生省は市町村に「ごみ処理広域化計画」策定と、ガス化溶融炉または灰溶融炉の導入を義務づけました。この計画は、複数の市町村が共同で一般廃棄物の処理を行なうというものです。

「民営化」（2000年 改正廃棄物処理法、改正自治法）

2000年の改正廃棄物処理法により、廃棄物処理を初めて「国家」の管理下におき、広域連合の創設、廃棄物処理センター、指定管理者制度の採用などで、都道府県や政令指定都市に産廃処理事業を認め、ごみ処理の民間委託に道を開きました。

★日本のごみ処理の方向性—国内がだめなら、海外に
①焼却技術の輸出、廃棄物輸出——ペットボトル

- も廃家電(e-waste)も、後進国には貴重な資源?
- ②地球温暖化対策——ごみ発電は地球温暖化対策と言えるだろうか?
- ③ストックホルム条約に基づく国内実施計画——ダイオキシン特措法があるから、大丈夫?
- ④技術輸出——日本の優れた環境技術(焼却炉、処分場、汚染管理装置)を、輸出し、ODAで手助け?

2. ごみ焼却はなぜ危険か

焼却炉が多種多様な有害物質を排出していることを、焼却大国の私たちはほとんど知らされていません。自治体が競って導入しているガス化熔融炉は、毒物の拡散をいっそう激しくします。もともと毒性を持つ物質が、高温加熱によって分解したり、ガス化して排出されたり、また毒性がないもの同士が高温で反応することによって、新たな毒性を得る(例:ダイオキシン類)からです。しかし、それらの多くは、目で見ることも、触ることもできないほど微小化されるため、人間はその危険に気づくことができません。そして、これらの微小な毒物は、灰や大気に溶け込み、水系を通じて生物濃縮をくりかえし、やがて「ヒト」と「社会」に戻ります。

ダイオキシン類

ダイオキシン類は、人間が作った最強の汚染物質です。そしてその最大の発生源が焼却炉です。ダイオキシン類は脂溶性があり、食物連鎖を通じて人体に生物濃縮され、ガンや免疫不全、生殖障害、発育障害などの健康被害をもたらします。ダイオキシン類は今や北極圏にまで広がり、全人類に悪影響を広げています。

そのためダイオキシンなど12種の難分解性有機汚染物質(Persistent Organic Pollutants = POPs)の削減と全廃を目的に、2001年5月、ストックホルム条約が締結され、2004年5月に発効しました。POPs条約とも呼ばれるこの条約は、12種のPOPsの削減と全廃を定め、ごみの焼却を実質的に禁じています。

対象12種のうち8種は農薬(アルドリン、クロロデン、ディルドリン、エンドリン、ヘブタクロル、DDT、マイレックス、トクサフェン)ですが、残りの4種類(PCB、HCB、ダイオキシン類、フラン類)は

「非意図的POPs」とよばれ、主に焼却過程で生成されることがわかっているからです(PCBとHCBは以前、意図的に生産されていましたが、今は多くの国で製造が禁止されています)。

有害重金属

焼却炉から水銀、鉛、カドミウム、ヒ素、クロム、ベリリウムなど多くの有害重金属が出ているのをご存知でしょうか?

たとえば水銀(メチル水銀)は、運動機能、感覚機能、認識機能を損なう強力な神経毒物ですが、その水銀が焼却場の排ガスに含まれていることは、専門家やメーカーの間では良く知られています。水銀は常温でも気化しやすく、焼却によって容易に環境中に排出されます。それはPOPsと同じく、やがて雨と共に地上に降りますが、気流の関係で高緯度の地域に蓄積しやすいのです。欧米では多くの湖沼や海域でとれた魚は、メチル水銀汚染の懸念から食べることが禁止されています。

日本の環境省は、2004年、初めて「キンメダイ」等の摂取制限を発表しましたが、今年になって、ようやく「マグロ」のメチル水銀汚染を発表、摂取の注意を出しました。しかしその対象は「妊婦」だけですが、焼却炉の多い日本では、大型魚の摂取は、幼児はもちろん、大人も十分慎重でなければならぬでしょう。

その他の有害物質

ハロゲン化炭化水素、酸性雨の原因となるNOx、SOx、毒ガスそのものの亜硫酸ガス、塩化水素などが多く出ています。また、百万分の一ミリ単位で表現される微粒子(SPM)は、肺機能を損ない、死亡率の上昇に明確な因果関係が指摘されています。その他、ヘイズや光化学スモッグをもたらすVOC、一酸化炭素など温室効果ガスなどが排出されています。

しかしこれらの有害物質で特定されたのはごく一部に過ぎません。焼却排ガスや灰の中にはいまだに多くの未確認の合成物質が存在しています。

3. 汚染は将来世代へ—人体被害、健康被害 汚染されていた臍帯血

2004年夏、アメリカの赤十字病院で生まれた新生児のうち、母親の同意を得た10人の赤ちゃん

の臍帯血の検査が行われました。その結果、全員の臍帯血から287種にのぼる工業用化学物質が特定されました。287種のうち180種は発ガン物質、217種は脳・神経毒物、208種は動物実験で先天性障害や発達異常を起こすことが明らかな物質です。

胎児・乳幼児の時に、このような発ガン物質、発達阻害毒物、神経毒物の混合物にさらされることによる危険についての研究は、それまでなされていませんでした。しかし、乳幼児の体重あたりの化学物質取り込み量は大人よりはるかに多く、毒物の排泄機能は十分発達していません。バリア機能が未成熟なため、異物や毒物が脳に到達しやすく、また臓器や神経系統が未発達なため化学物質の曝露に弱いのです。乳幼児の化学物質への曝露は一生にわたる健康被害につながりかねないため、化学物質を極力取り込まないような注意が必要です。

アメリカ産業界が製造・輸入している化学製品は約75000種。うち年間の製造量が百万ポンド以上にのぼるものは3000種あり、主な汚染物質は以下のとおりです。その多くが焼却炉から排出されていることに注意を払う必要があります。

4. 汚染の経路は?

焼却炉からの排出物—ガス、灰、水—は、すべて毒性を持っています。しかし、特定されているのはごく一部で、排ガスや灰にはまだ多くの未確認物質があります。

焼却排ガス

メーカーと行政は、焼却排ガスは「水蒸気だけ」「汚染物質は規制値以下」「安全」などと言いますが、事実はその逆です。

- ①未知の物質は垂れ流し状態—NOx、SOx、COなど大気汚染防止法で規制された以外の物質は、その存在さえもわかつていません。
- ②監視モニターは機能していない—多くの現場で、測定は完全に外部委託。労働者はどこで何をどのように測定するのかも、その意味も知りません。また、測定日にあわせて、汚染のない、よく燃えるものを燃やすという現場の「常識」が実態をつかみにくしています。
- ③新型の炉でさえ現規制値をクリアできない—設置したばかりの新型炉が、規制をクリアでき

ずストップするという事態が、各地で起きています(仙台の松森工場、神戸他多数)。排ガスコントロールの難しさが、問題の隠蔽へつながります。

焼却灰

焼却が続く限り灰も生まれつづけます。排ガスから除去された汚染物質は、灰、特に飛灰(ガス化熔融炉ではスラグ)に蓄積されます。それをコンクリートや路盤材に使うという現在の環境政策は、いずれ必ず広範な二次汚染につながるでしょう。

スクラバー排水

焼却炉には大量の冷却水が必要です。メーカーは、使用した水を「クローズドシステム」で再利用し、外部には出さないと主張しますが、その実態は不明。かなりの処理水が公共下水道に放流されていることが疑われます。また施設内にたまつた雨水は、ほぼそのまま公共水域に流れ、いずれも深刻な水質汚染をもたらしていると考えられます。

溶融スラグのリサイクル利用

溶融スラグとは、溶融炉で約1,400°Cの高温で焼却灰等を溶融した結果、生成されるガラス質の固化物です。リサイクル利用はしかし、毒物の一時的とじこめであり、広範な二次汚染を招く可能性があります。

(以下省略。以下の内容にご関心がおありの方は、「05年度循環ワーカー養成講座記録集」をご覧ください。尚この記録は、山本節子氏にご提供いただいたレジュメを元に事務局にて作成したものです。)

ワークショップ活動報告

▶エネルギーワークショップ報告

当ワークショップではエネルギーに関する調査・研究を行っており、「木質バイオマスを活用するエコ・コミュニティのプロジェクト研究」をほぼ完了しました。

ところで、太陽光、風力、バイオマスなどの国産の新エネルギーの利用は、2030年になっても全エネルギー消費量のせいぜい数%にしかならない、と行政は予測しているようですが、どうして普及しないのでしょうか。

原油価格の高騰によってエネルギーの安全保障問題が深刻化くるとの認識が広まっており、国産エネルギーの拡大は喫緊の課題なはずです。市民活動として下記の基礎知識を習得して見識を高め、有益な提案をして参りたいと思っております。

【1】エネルギーリスクをこの国の政治はどう考え、どんな対策を講じようとしているのでしょうか。

経済産業省が5月末に「新・国家エネルギー戦略」を提示いたしました。2030年を目標年とする5つの数値目標を設定していますが、どう具体化するのでしょうか。

- ・エネルギー効率：更に30%改善
- ・石油依存度：現在の50%を40%に
- ・運輸部門の石油依存度：現在の98%を80%へ
- ・原子力発電の比率：30~40%程度か以上へ
- ・石油自主開発比率：現状の15%を40%程度へ

【2】石油や天然ガスの価格が高止まりし、加えて購入可能量に制約が出てきたら、私たちの生活はどうなってくるのでしょうか

エネルギーは生活の基盤を成すものですから、市民生活への脅威(リスク)を具体的にイメージしてみる必要があります。普通の生活者は

- ・エネルギーは必要によって購入できる市場製品
- ・その安価・安定供給は政治の責任であり、購入可能量が制限されるとは考えもつかないと思っておりますが、これから様々なリスクを想定してみて、その回避策をバックキャスティングしてみましょう。

【3】新エネルギーの拡大には地産地消型の取組みが必要であると言われていますが、行政には何を求める、国民自らは何を為すべきなのでしょうか

旧来の化石エネルギーと新エネルギーとのコスト差は縮まるわけですが、地域での普及に向けて取り組むべき課題を検討しなければならないでしょう。

- ・電力だけでなく燃料供給もグリッド化を構築
- ・エネルギー施設への市民投資
- ・地域通貨を活用する地域経済の実現

(エネルギーWSリーダー 荒川忠男)

▶水循環ワークショップ報告

【1】公的認知

前号報告に引き続き「タテの水循環の適正利用が防災上の大盲点を補強でき、環境上にも有意義」との公的認知が更に進みました。

- ①「四次元の水循環」のバイオニア・ベンチャー(株)ウェルシ(循環研協賛会員)が3月15日ニュービジネス大賞(H17年最優秀・経済産業大臣賞)を受賞しました。
- ②経済産業省・環境調和産業推進室発行の「環境コミュニケーション事例集」に同システムが紹介されました。

【2】年度方針と意見交換等

新年度に入り、「当面は上水道を中心テーマに、水システムを官と企業の供給者サイドに片寄らず、需要者サイドの視点を失わないNPOの立場で、専門家等と具体的検討・提言を行う」との当WS方針(5月24日循環研総会)のもと次の意見交換を行いました。

- ①世界的な上水道問題の権威 丹保放送大学学長(WWA世界水協会前会長)を循環研セミナーにお招きし、中長期の視野で会後の懇談を含め御意見をうかがいました。(5月12日)
- ②関西ライフライン研究会総会(5/11 大阪)懇親会で専門家意見交換。

- ③日本地下水学会総会、講演会参加(5/20 東大)
- ④美しい手賀沼を愛する市民の連合会総会記念講演参加(6/11 我孫子市)
- ⑤地下水適正利用委員会参加(6/19 東京)
- ⑥NPO日本地質汚染審査機構で上記(1)(2)の同上室の責任者と意見交換。(6/30 王子)

(水循環WSリーダー 川原啓佑)

▶エココミュニティワークショップ報告

今年度は循環ワーカー養成講座の全体テーマを「エココミュニティへの挑戦!」とし、実践者、研究者の話を聴きするとともに、フィールドワークで実際に現地を訪れ、体験的にエココミュニティへの取組みの実態と課題を学んでいきたいと思います。

並行して、地域循環型社会事例の収集及び要件整理の作業も、エネルギーワークショップや水循環ワークショップと連携しながら進めていく予定です。

(エココミュニティWSリーダー 久米谷弘光)

▶環境コミュニケーションワークショップ報告

現在、「評価された報告書を最初から最後まで読む」「読んだ報告書を評価する」などを目的に活動しています。これまで第9回環境コミュニケーション大賞受賞報告書沖縄電力、大和証券グループなど)の報告書の評価を終え、現在、第9回環境報告書賞の受賞報告書(九州電力やデンソーなど)の評価を行っています。こうした活動によりメンバーの報告書に対する力量は確実についてきているものと思います。

今後は、架空の企業を取り上げ、具体的に36ページの報告書の編集方針、頁構成などを作る作業に入っていきたいと思います。同時に2006年版の報告書入手し、その動向を分析していきたいと思います。

当研究会で第三者意見を受託した東洋インキグループは現在、原稿を作成中です。7月下旬までは第2回目の意見交換会が開催される予定です。

(環境コミュニケーションWSリーダー 山口 民雄)



水田の両端に杭をさして張った紐にそって、稻株を植えていきます。



雨の中、みなカッパ姿で草刈をしました。



7月の草刈では稻もこんなに成長しました。



田んぼの中にはサンショウウオやおたまじゃくしもいました。



鮮やかな緑に覆われた大山千枚田。

事務局からのお知らせ**【平成18年度特定非営利活動法人循環型社会研究会総会 議事録】**

開催日時 2006年5月24日(水) 19:30~20:30

開催場所 ノルドスペース セミナールーム(東京都中央区京橋1丁目9番10号)

総会員数 46名

出席した会員数 29名(本人出席:19名、委任状出席:10名、うち団体会員3名)

<代表挨拶(山口民雄氏)>

循環型社会研究会代表の山口民雄氏より、以下のような趣旨の挨拶がなされた。

- ・NPOの法人格を取得してから活動を計画的に行ってきており、二年続けて養成講座を実施している。
- また、フィールドワーク及び各ワークショップを開催している。
- ・財政的に脆弱であるため、活動を活性化することや会員の拡大が課題である。
- ・循環型社会研究会は何を目指しているのかを、分かりやすく示していくことが必要である。

<議事>**1. 議長選任**

平成18年度特定非営利活動法人循環型社会研究会総会の議長に、全会一致で田中宏二郎氏が選任された。

2. 議事録署名人選任

平成18年度特定非営利活動法人循環型社会研究会総会の議事録署名人に、全会一致で荒川忠男氏及び及川陽子氏が選任された。

3. 開会宣言(田中宏二郎氏)

田中議長から、本人出席者19名、委任出席者10名により、循環型社会研究会会員(総数46名)の2分の1以上の出席があることが確認され、定款第27条に従い、総会が成立することが宣言された。

4. 第1号議案:2005年度活動報告の件(事務局 久米谷弘光氏)

久米谷氏より、2006年3月24日の理事会で承認された「平成17年度事業報告書」、「【参考資料】NPO法人循環型社会研究会2005年度活動報告」を参照しながら、2005年度の活動報告がなされた。各ワークショップの活動内容については、各リーダーから報告がなされた。

【採決】第1号議案につき、全会一致で承認された。

5. 第2号議案:2005年度決算報告の件(事務局 吉川紀子氏)

吉川氏より、2006年3月24日の理事会で承認された「平成17年度会計収支計算書」、「平成17年度会計貸借対照表」を参照しながら、2005年度決算報告がなされた。

【採決】第2号議案につき、全会一致で承認された。

6. 第3号議案:2006年度活動計画案の件(事務局 久米谷弘光氏)

久米谷氏より、2006年3月24日の理事会で承認された「平成18年度事業計画書」を参照しながら2006年度活動計画が説明された。

各ワークショップの活動計画については、各リーダーから説明がなされた。

【採決】第3号議案につき、全会一致で承認された。

7. 第4号議案:2006年度予算案の件(事務局 久米谷弘光氏)

久米谷氏より、2006年3月24日の理事会で承認された「平成18年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算書」、「平成18年度収益事業会計 収支予算書」を参照しながら、2006年度予算案が説明された。

収益事業については今年度も特に計画がないことが説明された。

【採決】第4号議案につき、全会一致で承認された。

8. 閉会

議長の田中氏より、全議題の終了が宣言され、閉会した。

この議事録が正確であることを証します。

平成18年5月31日

議長 田中 宏二郎

議事録署名人 荒川 忠男

議事録署名人 及川 陽子

【循環ワーカー養成講座・循環研セミナー 記録者募集要領】

循環ワーカー養成講座および循環研セミナーの記録者を下記の要領で募集いたします。奮ってご応募ください。

1. 募集人数

- 各回1名(複数回応募可)

2. 記録者の仕事内容

- 講座内容を記録し文章にまとめる。
- 提出物の目安:各回A4 5-10ページのワード原稿(※詳細応相談)
- 記録する回の出席は必須となります。

3. 謝礼

- 各回10,000円

4. 条件

- 講座の録音データ(またはテープ)を貸与いたします。
- 特に応募条件はありませんが、記録いただく講座をよく聴き、内容を理解して、文章としてまとめができる方にお願いいたします。

5. 応募締切

- 随時

6. 応募方法

- ご希望回、ご氏名、すぐに連絡のとれる連絡先を記載の上、事務局 吉田までメール等にてお申し込みください。

循環研事務局 吉田 明子(yoshida@nord-iise.com)

7. 調整

- 複数の方からご応募いただきました場合は、お申込順、出席の確実性、記録経験等をもとに選考させていただき、ご希望に添えない場合もございますので、予めご容赦ください。